

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書にある用紙ですが、再生コートが指定されていますが、グリーン購入法の新しい判断基準に沿って、リサイクル特性Aの通常のコート紙使用での見積りで問題ないでしょうか？	今回の仕様においては、記載のとおり再生コート紙での対応をお願いいたします。
2	上記に関しては、仕様書別添にそれらしきことが記されていますが、「報告書等の仕様及び記載事項」という表題からは、今回の調達案件における成果物とは思えず、困惑しておりますが、これは今回の成果物に関する記述と読み替えるものでしょうか。	当該文章については、ご指摘のとおり成果品に関する記述と読み替えをお願いいたします。
3	100部ずつ梱包とあるが配布数、日本語50部、英語50部の場合あわせて梱包してよいか？	梱包されたものを見て、中身が分かるようにしていただければ、日本語版と英語版をあわせて梱包いただく事は問題ありません。
4	100部ずつ梱包したものをまとめて段ボール箱に梱包して発送してよいか？	段ボールに複数梱包をまとめて発送いただいで結構です。
5	昨年の見本の閲覧はできますか？	最新版の見本について、閲覧は可能です。パンフレットとして環境省自然環境局国立公園課にご連絡いただきましたら、原本の発送もいたします。
6	発送先27か所の発送部数内訳数の梱包でよいか？（管轄官署名毎の梱包ではない）	梱包については、管轄官署ごとに梱包いただきますようお願いいたします。
7	落札後のデータ渡し日は？	オンラインストレージによるデータ送付により、可能な限り速やかにお渡しします。必要に応じてDVDを貸し出す形でもお渡しします。
8	電子メール入札の場合の提出書類は下記内容で良いか？ 入札書・委任状・紙入札参加につて・資格審査結果通知書	弊省では電子メールでの入札は行っておりません。 紙入札をご希望の場合は開札の前日12時までに電子入札案件の紙入札方式での参加についての書面、全省庁統一資格提出いただき、当日に委任状と入札書を提出いただく形になります。 電子入札を希望の場合は調達ポータル内で開札の前日の12時までに全省庁統一資格を提出いただき、開札時刻までに入札書を提出いただく形になります。
9	デジタル校正でよいか？	デジタルによる校正で問題ございません。
10	上記各書類には代表者印等の押印は不要でしょうか？	入札書様式にあるように、担当者情報を記載していただければ押印省略でも可。
11	仕様書1 15頁と仕様書3の図面の修正について いずれも成果品の地図の大きさと修正元となる図面の地図の大きな＝縮尺が大きく異なるので貸与されたデータをどの程度手を加えれば宜しいでしょうか？ 図面修正の形状成果品の地図の大きさでは表現出来ないように思えます (参照：質問資料 仕様書1と仕様書3)	指摘している線図の反映が確認できる程度、修正いただくことを想定しております。具体的なところは、適宜お打ち合わせにより相談、調整していきます。
12	仕様書2 の図面の変更 他の図面の資料を合わせた図面への更新とありますが、仕様書を拝見しますと図面が更新されたものが表示されていますが、このことから発注者より更新された図面が貸与され受注者がページ構成等の作業をするという事で宜しいでしょうか？ また、赤色×印の表ケイは削除指示と承知をしますが、その後の空いたスペースの指示がありませんが別途指示がありますでしょうか？ (参照：質問資料 仕様書2)	ご質問の箇所における新規の図面については、aiデータがございませんので、現行の図面を修正いただくか、pdfデータ（別途提供いたします）から修正後の図面を転用する作業をいただくこととなります。 また、説明が不足しておりましたが、当該図は別の資料の転用であり、赤の破線で囲ったイラストのみの変更を記載したものです。 (赤丸内の図を、赤破線の図のとおり修正するもの) ×印については更新箇所ではないことを明示したものであり、パンフレットにおける該当の表を削除するものではございません。

13	<p>①【仕様書 1】「3.業務の内容 (2) 発送業務」について 「(1)により印刷した各パンフレットについては、100部ごとにクラフト紙でまとめ、封皮には件名、部数を記入し、指定部数を指定箇所へ配送すること。部数、発送先については、別紙2のとおり」とありますが、梱包は別紙2左の表に記載の事務所ごとの配布部数によって100部以内で梱包するという認識でお間違いないでしょうか。 (例) サクラ日本語 150部→100部+50部 2 梱包</p>	NO.3、4、6の回答のとおりとなります。
14	<p>②【仕様書 3】「配布部数・発送先一覧」について 発送先は「27箇所」と記載がありますが、中身をクラフトで分けしていれば左側の表の内訳に関わらず、右表の宛先ごとに段ボール等で1梱包にまとめて送付可能という認識でお間違いないでしょうか。 (例) 環境省 北海道地方環境事務所宛 2,700部 (段ボール梱包) 中身の内訳： └支笏洞爺国立公園管理事務所 150部 100部 150部 100部 (クラフト 6 梱包、事務所名記載) └支笏洞爺国立公園管理事務所洞爺湖管理官事務所 150部・・・</p>	NO.3、4、6の回答のとおりとなります。
15	<p>発送業務について 仕様書に100部ごとにクラフト紙でまとめ、封皮には件名、部数を記入し、指定部数を指定箇所へ配送すること。とありますが、各事務所/配送先での荷下ろしを考慮し当社では、本業務と同様の製品企画の場合、25部で左右(綴じと開く方)を入れ替えをした50部のクラフト梱包と2つと25部のクラフト梱包の計150部を1つの段ボールに梱包して発送を行っております。 そこで確認なのですが、仕様書にはダンボールに入れて発送等の記載がありませんが、どのような形態で発送をされる積算設計をされていますでしょうか？ また、100部クラフト梱包を必須な仕様でしょうか？</p>	<p>発送・梱包方法については、仕様書3(2)発送業務に記載のとおりです。それ以上の事項について指定するものではありません。ただし、取りまとめ部数にかかる端数においては、100部以下のとりまとめがあります。</p>